

令和2年2月26日

保護者様

羽島市教育委員会

### 新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後、国内での感染をできる限り抑えることが重要になってきています。この度、発熱等のかぜの症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するなど、各家庭における対策のポイントを下記のようにまとめましたので、ご一読ください。

なお、新型コロナウイルスについては、今後も必要に応じて、最新の情報や追加的な留意事項を提供する場合がありますことを申し添えます。

#### 記

##### 1 基本的な感染症対策の徹底について

- ・手洗い、咳エチケット等の基本的な感染症対策を習慣化するよう願います。

##### 2 日常の健康管理や発熱等のかぜの症状が見られる場合の対応について

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけてください。
- ・児童生徒等に発熱等のかぜの症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。
- ・自宅休養した場合の出欠席については、学校保健安全法第19条に基づいて出席停止（欠席扱いとしない）として取り扱うことができます。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症に関する目安は以下のとおりです。

- かぜの症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合  
(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合
- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

##### 3 適切な環境の保持について

- ・部屋等における適切な環境の保持のため、温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

##### 4 学校内外の行事等における感染症対策について

- ・学校における行事等については、国の方針や県の指導に従い、行事の中止や場合によっては学級閉鎖や休校等の措置をとることもあり得ます。その場合には園・学校から連絡させていただきます。
- ・大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気の実施やアルコール消毒液の使用など、可能な範囲での対応をするよう願います。

##### 5 その他

- ・正しい情報に基づいて判断・行動し、不確実な情報による不要な不安や混乱のないようにするよう配慮願います。
- ・いじめ、差別等につながる言動の防止に努め、学校等と連携を図ることで、人権への配慮を十分していただきますよう願います。